第１号様式（第４条関係）

　年　　月　　日

南九州市長　　　　様

ふるさと納税返礼品提供事業者登録申請書

南九州市ふるさと納税返礼品提供事業者募集要綱第４条の規定により，以下のとおり関係書類を添えて申請します。また，申請にあたり裏面の確認事項への承諾及び市が市税等の状況を調査することに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒　　　－　　　 |
| フリガナ事業者名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 代表者 | 役職名 |  |
| フリガナ氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 事業者情報 | 電話：　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：メールアドレス：ホームページ：　□有　　□無ＵＲＬ（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 担当者連絡先 | ※　代表者名・事業者情報と異なる場合，御記入ください。フリガナ担当者名：電話：　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：メールアドレス： |
| 添付資料 | * 会社概要及び返礼品の内容がわかるパンフレット等の資料
* ＰＬ保険又はそれに準ずる保険加入の証書の写し
* 返礼品事業者の事業に係る許可証等の写し
* 口座情報申込書（別紙１）
* 配達事業者用申込書（別紙２）
* その他市長が必要と認める書類
 |
| 備考 |  |

南九州市ふるさと納税返礼品等の取扱いに係る確認事項

⑴　ふるさと納税返礼品提供事業者登録申請書および提案書の記載事項等が真実に相違ないこと。

⑵　返礼品等の取扱い開始時期については，返礼品等の採用が決定した後に，返礼品事業者と市又は委託事業者で調整を行うこと。

⑶　返礼品事業者は，返礼品等の品質等に関して，寄附者から苦情等があった場合は，真摯に対応し解決に努めるものとし，苦情等の内容については市及び委託事業者へ報告すること。

⑷　返礼品事業者は，市のＰＲに積極的に努めること。

⑸　返礼品事業者及び配達事業者は，当該業務で知り得た情報等については，秘密を保持するものとし，他の目的に使用しないこと。

⑹　市は，品質等に関する保証又はクレーム対応等について，一切の責任を負わない。

⑺　やむを得ない事情により，返礼品等の取扱いについて，予告なく停止することがある。

⑻　市に納税義務を有する市税等を滞納していないこと。

⑼　個人情報の保護に関する法律および関係法令を遵守し，個人情報を適切に取り扱うこと。

⑽　南九州市暴力団排除条例に規定する，暴力団，暴力団員又は当該暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

⑾　上記の事由の有無の確認のため，市が行う調査については，これに同意するとともに，調査に必要な書類の提出を求められた場合は，速やかに提出すること。